

リスクアセスメント担当者研修のご案内

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第28条2により、事業者は危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、その結果に基づき必要な措置を講じなければなりません。また、平成28年6月労働安全衛生法第57条3改正により、化学物質リスクアセスメントの実施が義務化となりました。つきましては、下記のとおりリスクアセスメント担当者研修を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。（尚、案内のテーマ名は「リスクアセスメント担当者研修」ですが、担当者だけでなく一般の作業者や新入社員の方々等広い範囲の方にご理解いただける研修となっています）

年間予定 講習日は、概ね3か月前に決まり次第○の欄の月に記載いたします

日 時	講習日程	12月	2月
令和7年度 第2回：12月16日(火) 9:20～17:00			
令和7年度 第3回：2月10日(火) 9:20～17:00	16日(火)	10日(火)	

場 所

株神戸製鋼所 神戸線条工場 コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分

会場には公共交通機関でお越し下さい。（自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません）

料金（消費税込）

	合計	受講料	テキスト
会員(※)	10,230円	8,470円	1,760円
非会員	12,430円	10,670円	テキスト

請求書等は、web申込マイページよりダウンロードください。

・料金は、申込日から15~20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。振込手数料はご負担下さい。

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

定員 20名

受付終了日 講習日の7日前 ただし、定員になり次第締め切ります。

申込方法及び注意事項

- 受講申込は、[兵庫労働基準連合会・協会web予約システム](#)からお願いします。
- 注) ホームページ入力時外国籍の方は、在留カード又は特別永住者証明書記載の氏名を入力ください。
- 納入された受講料は、返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき、原則、修了証は交付いたしません。
- ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し本講習以外の目的には使用しません。

受講時準備品

受講票、筆記用具 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード等）印鑑、昼食、等

講習カリキュラム

時間	科 目
8:50-9:20	受付
9:20-9:30	オリエンテーション
9:30-10:50	労働安全衛生マネジメントシステム 10分休憩含む
10:50-12:00	リスクアセスメントの目的と意義
12:00-12:45	休憩（昼食）
12:45-14:45	リスクアセスメントの進め方 5分休憩含む
14:45-15:00	休憩
15:00-17:00	リスクアセスメントの演習

講習案内へ

